

国民健康保険税の課税限度額引き上げおよび 軽減措置の対象拡大のお知らせ

国民健康保険税の算定上、医療分・介護分・後期高齢者支援金分ごとに限度額を定めていますが、令和2年度については、次のとおり限度額を引き上げることになりました。

	医療分		介護分		後期高齢者支援金分	
	改正前	改正後	改正前	改正後	改正前	改正後
限度額	540,000	580,000	160,000	160,000	190,000	190,000
所得割	8.60%	8.60%	2.70%	2.70%	3.10%	3.10%
均等割	23,500	23,500	15,000	15,000	11,500	11,500
平等割	18,500	18,500				

また、国民健康保険税の均等割と平等割が5割軽減および2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得が引き上げられ、次のとおり軽減措置の対象が拡大されます。

	改正前	改正後
5割軽減となる方	33万円+28万円×(世帯内の被保険者数+特定同一世帯所属者数)	33万円+28.5万円×(世帯内の被保険者数+特定同一世帯所属者数)
2割軽減となる方	33万円+51万円×(世帯内の被保険者数+特定同一世帯所属者数)	33万円+52万円×(世帯内の被保険者数+特定同一世帯所属者数)

それぞれ、基準となる所得金額の合計が上の表を下回るとき軽減の対象となります。(申請不要)

■お問い合わせ 税務課税務グループ ☎01392-2-3131

建設工事・委託業務契約結果

町が発注した建設工事・委託業務などの契約結果をお知らせします。工事期間中、現場のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

工事・委託業務名	工事・業務箇所	業者名	請負価格 (予定価格)	落札率	契約期間	備考
木古内町大平1線改良舗装工事	字大平	(株)清水工業	4,840,000 (5,016,000)	96.5%	R 2. 5. 20~ R 2. 7. 30	
木古内町公共下水道事業污水管渠 詳細設計等業務委託	字新道	(株)N J S 札幌事務所	16,280,000 (18,095,000)	90.0%	R 2. 5. 15~ R 2. 11. 30	
木古内町公共下水道事業ストック マネジメント計画作成業務委託	木古内処理区域内	(株)N J S 札幌事務所	7,590,000 (8,514,000)	89.1%	R 2. 5. 15~ R 2. 11. 30	
木古内町公共下水道事業中央通 雨水管渠詳細設計業務委託	木古内処理区域内	(株)N J S 札幌事務所	10,450,000 (11,572,000)	90.3%	R 2. 5. 15~ R 2. 11. 30	
木古内町簡易水道事業老朽管更新 設計業務委託(令和2年度)	木古内給水区域内	(株)N J S 札幌事務所	13,200,000 (14,707,000)	89.8%	R 2. 5. 15~ R 2. 10. 20	
木古内町簡易水道事業老朽管更新 工事(令和2年度)	字本町・二乃岱	(株)手塚産業	32,560,000 (33,352,000)	97.6%	R 2. 5. 18~ R 2. 9. 30	
令和2年度木古内町遠隔メーター 取替工事	字本町・木古内	東出配管 東出 良一	2,212,100 (2,310,000)	95.8%	R 2. 5. 15~ R 2. 10. 20	
木古内町公共下水道事業污水管渠 新設工事(その1)	字木古内	(株)手塚産業	18,590,000 (19,239,000)	96.6%	R 2. 5. 18~ R 2. 9. 30	
木古内町公共下水道事業污水管渠 新設工事(その2)	字木古内	(株)サンテクノ 建設	16,500,000 (17,050,000)	96.8%	R 2. 5. 21~ R 2. 9. 30	

■お問い合わせ 総務課総務財政グループ ☎01392-2-3131 ※金額はいずれも消費税込みです。